

平成27年度
市長懇談会
「庄原いちばん談議」
(広島県建設労働組合第12地域連合庄原)

平成27年9月24日19:00~20:30

広島県建設労働組合第12地域連合庄原事務所2階

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

地域産業の活性化／商工業

○公契約条例について

○住宅リフォーム補助制度について

○空家バンクについて

4 閉 会

市長懇談会「庄原いちばん談議」

懇談テーマ資料

広島県建設労働組合

第 12 地域連合庄原

○公契約条例について

1. 公契約法の内容を知っておられるでしょうか？
2. 現在、公共工事は多重請負が多くなっているようですが、庄原市では、どの程度か把握されているのでしょうか？
3. 公契約が施行されれば、多重請負、ワーキングプア、社会保障未加入等改善されると思いますが、どうでしょうか？
4. 市が契約をしているものの内、どれくらいの割合で市民が仕事をしているのでしょうか？
5. 質の良いサービス、物を造るには、どうすればいいとお考えでしょうか？
6. 現在建設業は、他産業以上に若年入職者の減少、壮年者の離職、高齢化が激しく、将来のインフラ、建築物の維持、メンテナンス、災害時の復旧、復興に影響があるのではないのでしょうか？
7. 審議会の設置について、どうお考えでしょうか？

庄原市住宅リフォーム事業者支援事業補助金に関する意見書

広島県建設労働組合第12地連庄原

地連長 田辺 稔

これまで申請者及び事業者が感じた意見・課題の要点を列記し、それに対して広島県建設労働組合第12地連庄原として一定の提案をまとめました。この制度が次期継続されることを願ってやみませんが、制度の見直しの際の資料として参考にして頂ければと考えております。まずは提案内容が実現可能かどうか、庄原市の見解を宜しくお願いします。

意見、課題と提案

意見や課題	提 案
<p>今の制度は、年度初めから随時受け付けを開始し、予算額に達した段階で申請を打ち切るようにされています。これまでおおよそ年度半ばで申請終了という状況が続いていますが、これではこれ以降のリフォームには対応出来ないこととなります。</p>	<p>上期、下期の2期制の対応も考える。 (※次項の予算増額にリンクしています)</p>
<p>一度交付を受けた家屋、申請者はその後の申請が出来ない。</p>	<p>家屋の改修に関しては、長期の計画が出来る人は少なく、今、必要となる改修に対して補助申請をした人も少なくありません。その後、様々な状況変化によって、改修をする世帯も多く、その際は申請出来ない状況です。こういう場合にも、ある程度の緩和処置も考えるべきだと考えます。</p> <p>たとえば</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一定の期間(年数)を経過したものには、摘要しない。(本制度が継続される事が前提) ② 大規模な改修工事の場合は、工事規模によっては申請を受け入れる。 ③ ②の事項に対応するために、補助金の上限額を上げる。 <p>(※次項の予算増額にリンクしています)</p>
<p>借家など申請者名義の家屋でない場合は、申請出来ない。また家屋の市内所有者でない場合も同じく申請出来ない。</p>	<p>定住や1ターンなどのように、新たな入居者に対しては一定の緩和処置が必要だと思います。</p> <p>たとえば</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一定の居住期間を超過した入居者で、その家屋を拠点に将来定住を約束する世帯。

意見・課題	提 案
	<p>②①に関して所有者の住所が市外地であっても、所有者の承諾があれば居住者の改修を認める。</p> <p>また、親族の所有であれば、誓約書などの諸条件によって緩和される。</p>
<p>工事金額の上限額 100万円から補助金 10万円一律となる設定では、高額改修工事には対応不十分と考えます。</p>	<p>高額なリフォームとは、</p> <p>①全面的な改修工事。予算的な事情で新築にこぎつけないケースも多々ある。</p> <p>②水回りの改修工事。</p> <p>③庄原の風土にあった古民家再生工事。 特殊な工事や材料を必要とするため工事金額が高額になる。</p> <p>その他のケースも加え、上限額を段階的に上げて補助金を増額させる。</p>
<p>リフォーム補助金も、庄原市のまちづくりの一環として考える。</p>	<p>若者の流出、高齢化、人口の減少、後継者不足、空き家の増加など、庄原市が抱える課題は多岐多様に渡っています。本制度が小規模企業の救済という目的であったとしても、庄原市に長く住み続け、故郷に愛着をもって、安心して住み続けられるように、庄原市民の生活を支援する制度として育成して行ってほしいと考えています。</p> <p>また、補助金申請した人の中には、1期三年限りで終了するおそれがあると、工事が少額でも申請を急いだケースが大変多く、そのためには長期計画の打ち出しは必要不可欠だと考えます。</p> <p>本制度をまちづくりの座標上に置いて、一過性のものとならないように、切に願います</p>

空き家バンク登録に関わる提案について

広島県建設労働組合第12地連庄原

地連長 田辺 稔

若者など担い手の流出や一人及び二人高齢者世帯の転居など、持ち家を離れて行く状況によって人口は減少し、同時に市内に次々と空き家が増えています。

こうした現象はそのまま地域力の衰退となり、沿おうして地域経済の減退へと繋がって行くと思われ、これは庄原市で生計を営む企業にとっても大きな痛手になることは間違いありません。

私たちはこうした状況を危惧し、行政との協働によって課題解決に寄与出来ればと考えており、とりわけ、技術者集団として建設業に関わる空き家バンク制度について検討しております。

内容は下記の通りです。

1. 定住、移住希望者の住宅改修工事相談窓口。

- ① 希望する物件には、改修工事を伴うものも少なくありません。その際、入居を決める判断材料の一つとして改修工事費があり、その際の地元業者の情報を提供します。
- ② 空き家バンク登録に関する地域情報の提供を行います。住宅の紹介など。

地連での取組→市内の277加盟工事店に対して、定住希望者の意見を取り混ぜたアンケート調査を行います。具体には伝統工法や自然素材を使用した工事が出来るか。資金的に余裕のない事から、事前計画がたてるかどうか（見積書の作成と工事契約）。また、DIYのアドバイザーとして関わってもらえるかどうかという内容です。

単に施主と業者との関係だけではなく、受入地域の市民の一人として、定住者に関わる事を主たる目的とし、わずかでも地域力向上に寄与する事を考えていきたいと思えます。

上記の取り組みについて、庄原市のお考えをお聞かせください。

庄原いちばん基本計画

第2期(平成27~28年度)

概要版

3. 「にぎわいと活力」のいちばん

豊かな自然や古来伝わる多様な文化など、稀有な資源を生かした観光交流によるにぎわい創出と、この地に生まれた若者や本市に魅力を感じる若者への定住支援により、人的資源を確保し、次代の活力ある庄原市を創る礎とします。

観光交流の推進

観光振興事業の推進



観光に携わる者が結集した「庄原観光いちばん協議会」を軸に、様々な観光戦略を展開することで、人々の交流による「にぎわいの創出」を図ります。

- ・観光推進体制の充実
- ・観光プロモーションの強化
- ・広域周遊観光促進
- ・体験型教育旅行の誘致推進
- ・花と緑のまちづくり
- ・山遊びの充実



新 比婆山・熊野神社解説書編纂

本市の中心的な信仰の山「比婆山」を中心に、御陵と熊野神社をはじめとする比婆山信仰、植生などの自然、歴史的背景などを調査及び整理し解説した解説書を作成し、地域資源として活用します。

転入定住の促進

新 しょうばら生活体験施設整備支援事業

主に転入希望者の体験居住や物件確認の際の滞在など、定住に向け事前に庄原での生活を実体験できる施設を整備する取り組みに対し、経費の一部を助成します。

新 移住定住コンシェルジュの設置

新規転入者の移住に際して必要となる情報の提供や、地元への紹介等を行う人材「移住定住コンシェルジュ」を配置し、新規転入者が安心して移住できるようフォローします。



新 里山スタイル新生活創造事業

庄原にある資源や環境を活用した、「里山だからできる新たな生活スタイル」を創造し広く情報発信することで、庄原ならではの生活を実践する転入希望者を庄原へ誘います。

帰郷定住の推進

継 “帰ろうや倶楽部”の組織拡大

本市への帰郷定住を「市民そうぐるみ」で展開するため、帰郷が期待できる若者、事業所や自治振興区などを会員とする“帰ろうや倶楽部”により、帰郷対象者に「ふるさと情報」や「就職情報」を定期的に提供するとともに、会員相互での情報交換や帰郷の呼びかけを行います。

地域づくり活動の支援

新 学生の力を活用した地域づくり

県立広島大学庄原キャンパスと連携し、県立大学生が自治振興区や市民活動団体、企業など市民・地域と共に「まちづくり」に参加できるよう拠点を整備し、県立大学生の感性、力を活かす流れを創ります。

木山耕三市長が掲げる“庄原いちばんづくり”を具現化し、来るべき将来像を実現するための基本計画として「第2期 庄原いちばん基本計画」を策定しました。



1. 庄原いちばんづくり

直面する課題を克服し、活力ある庄原市の実現に向け、「地域産業」・「暮らしの安心」・「にぎわいと活力」という3つの柱(分野別政策)で構成する“庄原いちばんづくり”を、新たな視点での基本政策として位置づけました。



この「いちばんづくり」の「いちばん」とは、「数値」・「量」・「順位」などにこだわったものではなく「しあわせ」や「安心」、「達成感」や「満足感」など、心の「いちばん」を実感できること、「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」と思える「まちづくり」を意図しています。

新たな視点での政策

庄原いちばんづくり

「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」

地域産業の
いちばん!
農林業 6次産業
商工業 ほか

暮らしの安心の
いちばん!
保健・医療・介護・福祉
教育・危機管理 ほか

にぎわいと活力の
いちばん!
若者定住 観光交流
自治振興 ほか

2. 第2期庄原いちばん基本計画

第2期計画では、第1期計画から3つの分野別政策を承継し、その方向性に沿った「次代につながる庄原市」の実現に向けて、最優先すべき施策・事業を取りまとめています。

この施策や事業の本旨は、ただ単に短期的な目標を達成することではなく、長期総合計画に掲げる、将来の本市のあるべき姿を実現する戦術となるもので、めざすべき将来像を明確に意識し、そこへ至る戦略を描く中で、計画への掲載を判断しています。

また、第2期計画策定にあたっては、安心を感じることでできる生活環境の集約化(コンパクトシティ)及び市内各地の観光、農産物、文化・伝承などの資源を有機的に繋げる地域資源の活用という2つの新たな着想(ランドデザイン)を踏まえて事業化を検討しています。

3. 分野別政策に属する主な取り組み・事業

1. 「地域産業」のいちばん

豊富な農・林産資源を活用し、「庄原市」ならではのこだわりのブランド化による商品の高付加価値化を進めるとともに、本市における生活や産業基盤を支えてきた農林業の振興・甦生を図り、将来にわたり地域が持続可能となるよう、経済構造を確固たるものとします。

ブランド化の推進

【拡】 「比婆牛」ブランドの展開

復活を果たした「比婆牛」ブランドの更なる知名度獲得と、「比婆牛素牛」「あづま蔓」の飼育農家への増頭支援を拡充します。



新たな農産物の産地化

【新】 キャベツ生産団地整備事業への参画と生産法人への支援

広島県が推進している大規模園芸産地構想に基づき、東城町及び高野町での県営大規模農業生産団地(キャベツ生産団地)整備事業に参画し、市内での夏キャベツの生産量拡大の一翼を担います。



持続可能な農業への支援

【拡】 有害鳥獣対策の強化

深刻化する有害鳥獣による農作物への被害軽減に向け、地域をあげての効果的な有害鳥獣防除の取り組みの推進と、捕獲体制の強化を図ります。

・防除カウンセラーの育成 ・地域おこし協力隊員の活用 ・野猿専従員の拡充 など



地元事業者の経営支援

【継】 超高速情報通信網の整備

緊急時等を含めた多様な情報受発信の促進を図るため、民間による超高速情報通信網整備を支援します。



2. 「暮らしの安心」のいちばん

本市に生まれ、育ち、生涯にわたる暮らしの基盤・支えとなる、保健・医療・福祉及び教育を充実させ、市民が安心して「ずっと住み続けたい」「子や孫の代まで住ませたい」と実感できる環境を整えます。

子育て支援の充実

【見】 出産祝金事業

次代を担う子どもの健やかな成長を願い、祝金を支給します。

第1子・第2子 15万円/人 第3子以降 25万円/人

【継】 入学祝金事業

小学校入学時 2万円/人 中学校入学時 3万円/人 (特別支援学校含む)

【継】 乳幼児等医療費助成の拡大

対象児童を小学6年生から中学校3年生までに拡大しました。

【継】 保育料の軽減

第3子以降の保育料は同時入所の児童の有無にかかわらず無料(未満児含む)にしました。



医療体制の整備

【新】 公的医療機関整備補助金

公的医療機関(庄原赤十字病院)における救急医療体制を確保するとともに、産科医療の早期再開に向け、当該医療機関に支援を行います。

- ・救急医療の体制整備
- ・産婦人科再開の機器整備(超音波診断装置ほか)
- ・産婦人科再開の体制整備(医師・助産師)



安心と生きがいを感じることのできる環境整備

【新】 高齢者向けコンパクトシティの検討

将来に向けた集落機能の維持のため、単なる「集落移転による効率化」ではなく、「将来この地で住み続けるための手法」の視点による、高齢者向けコンパクトシティの手段を検討・研究します。

【新】 介護予防体操の普及・啓発

高齢者が住み慣れた地域で、自らが出来る事を実践し、支えあい暮らしていける地域づくりを進めるため、介護予防体操「シルバーリハビリ体操」の普及を通じて、住民同士で支えあう地域づくりに努め、包括的な支援体制の充実を図ります。



地域防災の推進

【新】 避難所表示看板等の整備

指定避難所の表示板及び案内標識、案内マップを設置し、緊急時の迅速な避難を誘導し市民の生命を守ります。

【継】 住民告知放送設備の整備

市民への緊急告知手段として、超高速情報通信環境を利用した住民告知放送設備を整備します。



次代を担う子どもの育成と教育環境の充実

【拡】 読書のまちづくり推進事業(学校司書の拡充)

児童生徒の自主的な読書活動を支援し、日常的な「読む」「調べる」習慣を確立するため、学校司書を4名から10名に増員します。

【新】 英語検定料助成事業

日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を一部助成します。

【新】 中学校合唱コンクールの開催

連帯してやりぬく力と集団性を培う、市内中学生による合唱コンクールを開催します。



【新】 庄原アスリート育成事業

小学生を対象に、陸上競技の技術向上や基礎体力の向上を図るため、高度な知識、技能を有する指導者による陸上競技教室を開催します。

【拡】 特色ある放課後子ども教室事業の実施

放課後子ども教室の指導員として、県立広島大学庄原キャンパスに通う学生を招き、学習や体験活動及び地域との世代間交流を図ります。

